

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 平成 28 年台風 10 号等災害義援金窓口	2016 年 9 月 6 日（火）から 2016 年 10 月 31 日（月）まで
北海道	北海道 共同募金会	〒060-0002 北海道札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 かでる 2・7 4 階 社会福祉法人 北海道共同募金会	2016 年 9 月 6 日（火）から 2016 年 9 月 30 日（金）まで
岩手県	岩手県 共同募金会	〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3 社会福祉法人 岩手県共同募金会	2016 年 9 月 6 日（火）から 2016 年 10 月 31 日（月）まで

※ 今後、この度の台風による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、隨時、弊社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/notification/productinformation/index.html>